

研究方針の見直しについて

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂案)
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1編 研究方針</p> <p>研究方針の位置づけ</p> <p>1 国土技術政策総合研究所の使命</p> <p>2 研究活動の方向と視点</p> <p>2.1 研究活動の基本姿勢</p> <p>(1) 行政ニーズへの即応</p> <p>(2) 将来的な課題の洞察</p> <p>2.2 研究に取り組む視点</p> <p>(1) 社会変化への対応</p> <p>(2) 多面的・多角的な考察</p> <p>(3) 国の研究機関としての役割</p> <p>3 重点的に取り組む研究課題</p> <p>3.1 安全・安心な社会の実現</p> <p>3.2 成熟社会への対応</p> <p>3.3 成長力・国際競争力の強化</p> <p>3.4 環境と調和した社会の実現</p> <p>3.5 地球規模の気候変動への対応</p> <p>3.6 国づくりを支える総合的な手法の確立</p> <p>4 研究の進め方</p> <p>4.1 研究活動</p> <p>(1) 研究の分類</p> <p>(2) プロジェクト研究</p> <p>(3) 研究会等</p> <p>(4) データ等の収集・管理及び分析</p> <p>(5) 多様な経歴を有する研究者の活用</p> <p>(6) 他機関との連携</p> <p>4.2 研究成果の活用</p> <p>(1) 施策への反映</p> <p>(2) 技術支援活動</p> <p>(3) 国際的活動</p> <p>4.3 研究成果の発信</p> <p>4.4 研究者の育成</p> <p>(1) 研究者に必要な能力と資質</p> <p>(2) 行政、他分野との交流</p> <p>4.5 研究評価</p> <p>(1) 外部評価</p> <p>(2) 内部評価</p> <p>第2編 技術政策課題</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第1編 研究方針</p> <p>研究方針の位置づけ</p> <p>1 国土技術政策総合研究所の使命</p> <p>2 研究活動の方向と視点</p> <p>2.1 研究活動の基本姿勢</p> <p>(1) 行政ニーズへの即応</p> <p>(2) 将来的な課題の洞察</p> <p>2.2 研究に取り組む視点</p> <p>(1) 社会様々な状況変化への対応</p> <p>(2) 多面的・多角的な考察</p> <p>(3) 国の研究機関としての役割</p> <p>(4) 技術に対する社会の信頼の確保</p> <p>3 重点的に取り組む研究課題</p> <p>3.1 安全・安心の確保</p> <p>3.2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化</p> <p>3.3 共通基盤の創造</p> <p>3.4 環境と調和した社会の実現</p> <p>3.5 地球規模の気候変動への対応</p> <p>3.6 国づくりを支える総合的な手法の確立</p> <p>4 研究の進め方</p> <p>4.1 研究活動</p> <p>(1) 研究の分類</p> <p>(2) プロジェクト研究</p> <p>(3) 研究推進本部・研究会等</p> <p>(4) データ等の収集・管理及び分析</p> <p>(5) 多様な経歴を有する研究者の活用</p> <p>(6) 他機関との連携</p> <p>4.2 研究成果の活用</p> <p>(1) 施策への反映</p> <p>(2) 技術支援活動</p> <p>(3) 国際的活動</p> <p>4.3 研究成果の発信</p> <p>4.4 研究者技術政策を支える人材の育成</p> <p>(1) 研究者に必要な能力と資質国総研の人材</p> <p>(2) 行政、他分野との交流産学官の人材</p> <p>4.5 研究評価</p> <p>(1) 外部評価</p> <p>(2) 内部評価</p> <p>第2編 技術政策課題</p>
<p>■見直しの背景</p> <p>本研究方針は、「社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、不断の検討を加えてより進化させたものへと毎年更新していくこと」としている。この一年間、次のような状況の変化があったため、今般の見直しを行う。</p> <p>■状況の変化と主な改訂ポイント</p> <p>1. 国土交通省技術基本計画の改訂 (H24.12) を踏まえ、次の点を反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野を超えて技術を統合、融合、組合せ等総合的に取り組み、課題解決に向けた一層の効果向上を図る。 ・東日本大震災等の災害経験を踏まえ、技術に対する社会の理解を促し信頼の確保に努める。 ・技術政策を支える産学官の人材育成や、一般市民の技術政策についての理解促進に取り組む。 <p>2. 笹子トンネル事故に端を発する社会資本の老朽化対策、国土強靱化等の推進を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的維持管理対策、防災・減災対策等、優先的かつ速やかに解決する課題を設定・明示し、重点的に取り組む。(第2編で個別の技術政策課題を設定) <p>3. 科学技術イノベーション総合戦略の策定 (H25.6 閣議決定) を踏まえ、次の点を反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA プロセスにより、施策の評価・見直しを行う。 ・時間軸と目標を明確にした戦略を持つ。 ・政策全体を見据え、何を重点的に推進すべきかを優先順位を付けて戦略的に決定する。 	

国土交通省
技術基本計画
に倣い3つの
柱へ再分類

赤字：国土交通省技術基本計画 (H24.12 改訂)
 橙字：科学技術イノベーション総合戦略 (H25.6 閣議決定)
 緑字：研究評価委員会懇談会 (H25.3)
 青字：その他修文

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂)
<p>第1編 研究方針</p> <p>研究方針の位置づけ</p> <p>この「研究方針」は、国土技術政策総合研究所（国総研）の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。</p> <p>なお、本方針については、今後の社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とする。</p> <p>1 国土技術政策総合研究所の使命</p> <p>国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かつ迅速に企画・立案・遂行するために、必要な技術的支援を実施することを使命とする。 このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等 ・法令等に基づく技術基準の原案作成 ・住宅・社会資本整備に関する技術指導 <p>2 研究活動の方向と視点</p> <p>2.1 研究活動の基本姿勢</p> <p>国総研の使命を果たすため、研究活動を進めるにあたり、以下の基本姿勢を持って臨むこととする。</p> <p>(1) 行政ニーズへの即応</p> <p>国土交通省が進めている政策の企画・立案や緊急の課題に対応するために、国土交通省本省と常時一体となって、技術的な課題と解決方法の立案、科学的・技術的な根拠の明確化と裏付けの整備等に関する取り組みを行う。</p> <p>(2) 将来的な課題の洞察</p> <p>国土交通省本省が将来的に展開する政策を先取りし、十分な技術支援・提言を行っていくために、国土の将来像を見通すことで対応が求められることとなる課題や解決の方向性について、より先見性を持って把握することに取り組む。</p> <p>2.2 研究に取り組む視点</p> <p>研究活動に取り組む上で、以下の視点を常に念頭に置くことが重要である。</p> <div data-bbox="427 1507 786 1608" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>科学技術イノベーション総合戦略 (H25.6閣議決定) に定められる「基本的考え方」を明記</p> </div> <p>(1) 社会変化への対応</p> <p>急速な高齢化・人口減少の進行、長期的な気候変動、資源制約、グローバル化等の国土交通行政を取り巻く多様な国内・国際社会の変化を的確に捉え、事実をしっかりと見据えた上で、様々な段階における研究活動に反映する。</p> <div data-bbox="427 1720 786 1798" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>東日本大震災や笹子トンネル天井板落下事故、厳しい経済環境等を追記</p> </div> <p>(2) 多面的・多角的な考察</p> <p>解決が難しい課題こそ、多くの要素や原因が複雑に絡み合っているため、研究を進めるにあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通すことが重要であることから、経済・文化等の様々な側面、様々な立場から研究所としての自由な発想で問題解決に取り組む。</p> <div data-bbox="268 1944 786 2045" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>東日本大震災等の災害を通じ、防災対策上の総合的な視点の必要性が再認識されたことから、分野を超えた統合・融合・組合せを取り組み姿勢として明記</p> </div>	<p>第1編 研究方針</p> <p>研究方針の位置づけ</p> <p>この「研究方針」は、国土技術政策総合研究所（国総研）の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。</p> <p>なお、本方針については、今後の社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とする。</p> <p>1 国土技術政策総合研究所の使命</p> <p>国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かつ迅速に企画・立案・遂行するために、必要な技術的支援を実施することを使命とする。 このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等 ・法令等に基づく技術基準の原案作成 ・住宅・社会資本整備に関する技術指導 <p>2 研究活動の方向と視点</p> <p>2.1 研究活動の基本姿勢</p> <p>国総研の使命を果たすため、研究活動を進めるにあたり、以下の基本姿勢を持って臨むこととする。</p> <p>(1) 行政ニーズへの即応</p> <p>国土交通省が進めている政策の企画・立案や緊急の課題に対応するために、国土交通省本省と常時一体となって、技術的な課題と解決方法の立案、科学的・技術的な根拠の明確化と裏付けの整備等に関する取り組みを行う。</p> <p>(2) 将来的な課題の洞察</p> <p>国土交通省本省が将来的に展開する政策を先取りし、十分な技術支援・提言を行っていくために、国土の将来像を見通すことで対応が求められることとなる課題や解決の方向性について、より先見性を持って把握することに取り組む。</p> <p>2.2 研究に取り組む視点</p> <p>研究活動に取り組む上で、以下の視点を常に念頭に置くとともに、PDCAプロセスを設定し、適切に評価結果を取り組みに反映する。また、成果の社会への還元を意識しつつ、時間軸と目標を明確にした戦略を持って研究活動に取り組むものとする。</p> <p>(1) 社会様々な状況変化への対応</p> <p>巨大な自然災害の発生、社会資本の老朽化、経済環境の厳しさや国際競争力の低下と経済再生への期待、急速な高齢化・人口減少の進行、長期的な気候変動、資源制約、グローバル化等の国土交通行政を取り巻く多様な国内・国際社会の変化を的確に捉え、事実をしっかりと見据えた上で、様々な段階における研究活動に反映する。</p> <p>(2) 多面的・多角的な考察</p> <p>解決が難しい課題こそ、多くの要素や原因が複雑に絡み合っているため、研究を進めるにあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通すことが重要であることから、「木を見て森を見ない」研究とならないように政策全体を見据えるとともに、経済—文化自然科学のみならず社会科学・人文科学等の様々な側面、様々な立場から研究所としての自由な発想で問題解決に取り組む。</p> <p>さらに、課題の解決にあたっては、新しい研究成果の創出のみならず、既存技術や異分野の知見、技術の応用、組み合わせを含めた総合的な取り</p>

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂)
<p>(3) 国の研究機関としての役割 大学や民間企業の研究機関との目的の違いを常に意識し、国土全体を俯瞰して、国として取り組むべき課題を常に吟味しながら、国でしか負えない責任やリスクの大きい研究等にも積極的に取り組む。</p> <p>技術政策を支える産学官の技術者の育成について、国の研究機関の役割として追記</p> <p>東日本大震災等の災害経験を踏まえ、「技術に対する社会の信頼の確保」を取り組み姿勢として明記</p> <p>3 重点的に取り組む研究課題 国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、具体的な目標や研究の内容を第2編に取りまとめる。 技術政策課題を6つの研究開発分野に分類し、各々の課題解決の方向性を以下に示す。</p> <p>(1) 安全・安心な社会の実現 【自然災害への対応】 【安心に暮らせる日常の実現】</p> <p>(2) 成熟社会への対応 【社会資本の戦略的維持管理】 【国土の将来像の展望】 【暮らしの豊かさの実現】</p> <p>(3) 成長力・国際競争力の強化 【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】 【建設・運輸産業の海外展開】</p> <p>(4) 環境と調和した社会の実現 【良好な環境の保全と創造】</p> <p>(5) 地球規模の気候変動への対応 【気候変動への適応策】 【気候変動の緩和策】</p> <p>(6) 国づくりを支える総合的な手法の確立 【行政の効率化】 【技術基準の高度化】 【高度情報化の推進】</p> <p>国土交通省技術基本計画に倣い3つの柱へ再分類</p>	<p>組みを展開することにより、政策・事業への研究成果の早期反映や、既往の様々な技術、知見の有効利用、研究成果の最大化を図る。</p> <p>(3) 国の研究機関としての役割 大学や民間企業の研究機関との目的の違いを常に意識しながら、国土全体を俯瞰して、国として取り組むべき課題を常に吟味しながら、産学官の各々の強みを活かした有機的な連携を図るとともに、国でしか負えない責任やリスクの大きい研究等にも積極的に取り組む。また、技術政策の基礎である現場の技術力を支える産学官の人材育成や、一般市民の技術政策についての理解促進にも取り組む。 また、我が国が有意な技術の国際標準化をはじめ、国際的なプレゼンス向上のための技術支援、外国の技術者の招聘・受入による技術移転と人脈形成等にも取り組む。 さらに、技術情報は、迅速に、タイムリーに、積極的に公開し、成果の早期普及や民間企業等における技術研究開発の促進にも努める。</p> <p>(4) 技術に対する社会の信頼の確保 研究開発と事業・施策との関連等、技術的な取り組みが社会に果たす役割や、研究成果の適用性等を正確に国民に伝えることで、技術政策に対する社会の理解を促し信頼の確保に努める。政策の企画・立案の科学的根拠の整備や技術基準原案の作成等に当たっては、研究機関としての科学的な中立性・公平性を持って臨むことを自覚し、社会から信頼される政策の展開に寄与する。 また、災害・事故等により新たに得られた知見・教訓等は着実に蓄積し、災害時等の迅速な技術支援活動に備えるとともに、一般化・体系化できるナレッジについては体系化を図り、基準化・ガイドライン化等を進め、これを活用することで、我が国全体の防災・減災を図る。</p> <p>3 重点的に取り組む研究課題 国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、具体的な目標や研究の内容を第2編に取りまとめる。 技術政策課題を63つの研究開発分野柱に分類し、各々の課題解決の方向性を以下に示す。</p> <p>(1) 安全・安心の確保 【自然災害への対応】 【気候変動への適応策】 【社会資本の戦略的維持管理】 【安心に暮らせる日常の実現】 【交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上】</p> <p>(2) 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 【気候変動の緩和策及びエネルギー問題への対応】 【良好な環境の保全と創造】 【国土の将来像の展望】 【暮らしの豊かさの実現】 【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】 【建設・運輸産業の海外展開】</p> <p>(3) 共通基盤の創造 【行政の効率化】 【技術基準の高度化】 【高度情報化の推進】</p>

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂)
<p>3. 1 安全・安心な社会の実現 平成23年3月11日、東日本大震災の発生により、死者行方不明者数が2万人に及ぶなど、東日本の太平洋岸を中心に甚大な被害が発生した。また、その後に発生した台風12号等による洪水・土砂災害は、地震の被害が未だ色濃く残る中で生じたため、災害が重畳化した。これにより、従来の想定を大きく越える規模の災害や複合的に発生する災害に備えることが喫緊の課題となり、ハード・ソフト対策を総動員した対応の重要性が一層強く認識させられた。さらに、事故や火災、不適切な設計・施工など様々な危険事象による生活不安が顕在化していることから、より一層の安全・安心な社会の実現を目指す。</p> <p>3. 2 成熟社会への対応 社会資本整備への投資が抑制される中で、安全な国土を維持していくために、既存の住宅・社会資本ストックの有効活用や維持・修繕・更新を計画的に行うマネジメントの確立を目指す。また、高齢化・人口減少などの社会状況や経済状況の変化を踏まえて国土の将来像を明確化することで安全・環境・活力が調和した国土づくりを目指す。さらに、集約型都市構造への転換を進めることなどにより、利便性が高く快適な暮らし環境を享受できる社会の実現を目指す。</p> <p>3. 3 成長力・国際競争力の強化 国・都市・地域間の経済活動を支える効率的な交通・物流システムを構築することで、人や物の活発な交流を図るとともに、中枢・中核となる地域の産業・社会基盤の有効活用や、優れた技術の海外展開の推進により、我が国の成長力・国際競争力の強化を目指す。</p> <p>3. 4 環境と調和した社会の実現 人間活動が環境に与えるインパクトなどを適正に評価し、環境と調和した社会の実現に向けた様々な課題を解決することにより、豊かな生態系の維持、美しい自然や、地域の歴史・文化を活かした社会の実現、河川や沿岸域等の国土の保全を目指す。</p> <p>3. 5 地球規模の気候変動への対応 記録的な大雨や台風来襲の頻発等によって水害、高潮災害等が多発しており、地球規模の気候変動がもたらす深刻な影響が懸念されている。地球温暖化の影響への適応に向けた取り組みを推進するとともに、地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出削減や、エネルギーや資源を回収する低コストな新技術の実証等、気候変動の緩和策の実現に向けた取り組みを推進する。</p> <p>3. 6 国づくりを支える総合的な手法の確立 公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、めざましく発展し続ける情報通信技術（ICT）の効果的な導入・事業評価の高度化等により、行政の効率化を目指す。また、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照査手法の整備など技術基準の高度化を目指す。さらには、高度道路交通システム（ITS）や水・物質循環解析ソフトウェア共通プラットフォーム（CommonMP）の導入等により、高度情報化の推進を図る。</p>	<p>3. 1 安全・安心の確保 近く発生が予想される海溝型・直下型巨大地震や、気候変動に伴う豪雨・土砂災害等の激甚化等、従来の想定を大きく超える規模や複合的に発生する自然災害に対して、IT等の最先端技術も駆使し、ハード・ソフト対策を総動員した防災・減災対策や復旧・復興対策の強化に資する研究等を推進する。 また、今後、老朽化が進む既存の住宅・社会資本ストックを安全に利活用し続けるために、点検・補修・更新等を効率化・高度化する戦略的維持管理の確立を目指す。 さらに、都市・住環境や交通・輸送システムの安全性、信頼性の向上により、より安全・安心で暮らしやすい日常生活の実現を目指す。</p> <p>3. 2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 環境負荷や気候変動を緩和するため、新技術の活用等による省エネルギーや新エネルギーへの転換、資源の有効活用の推進を図る。また、人間活動が環境に与えるインパクトを適正に評価し、自然環境と調和した社会の実現に向けた様々な課題の解決を目指す。 さらに、急速に進む高齢化・人口減少等の社会変化を見据え、必要な国土マネジメントが適切に進められる社会を目指すとともに、効率的な交通・物流システムの構築や、集約型都市構造への転換を進めること等により、利便性が高く快適な暮らしを享受できる社会の実現を図る。加えて、地域の社会経済の活性化に向けた社会基盤の有効活用、優れた技術の海外展開の推進による我が国の成長力・国際競争力の強化を目指す。</p> <p>3. 3 共通基盤の創造 公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、めざましく発展し続ける情報通信技術（ICT）の効果的な導入・事業評価の高度化等により、行政の効率化を推進するとともに、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照査手法の整備など技術基準の高度化を目指す。 一方、膨大なデータや解析モデル・手法を活用・高度化し、技術研究開発の推進を支える共通基盤を創造する。</p>
<p>4 研究の進め方</p> <p>4. 1 研究活動</p> <p>(1) 研究の分類</p> <p>「技術政策研究」 技術政策課題の解決等に向け、一定の期間内（3年から5年程度）における研究開発目標を明確に掲げた研究である。</p> <p>「基盤的研究」 研究成果として得られた基準類・データベース等の整備・更新・管理や、中長期的な必要性が予想される技術などに関する調査及び研究、未経験の新しい分野の研究などに関する先見的な視点から実施する調査及び研究である。</p>	<p>4 研究の進め方</p> <p>4. 1 研究活動</p> <p>(1) 研究の分類</p> <p>国総研の取り組むべき研究は、研究期間や目的から以下のように分類できる。</p> <p>「技術政策研究」 技術政策課題の解決等に向け、一定の期間内（3年から5年程度）における研究開発目標を明確に掲げた研究である。</p> <p>「基盤的研究」 研究成果として得られた基準類・データベース等の整備・更新・管理や、中長期的な必要性が予想される技術などに関する調査及び研究、未経験の新しい分野の研究などに関する先見的な視点から実施する調査及び研究である。</p>

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂)
<p>「機動的な研究」 突発的な課題や緊急の対応を要する課題の解決に向け、極めて短期間に一定の知見や成果を得ることを目指し、機動的に実施する調査及び研究である。</p> <p>(2) プロジェクト研究 技術政策研究を核に研究開発目標を共有する研究を統合するなどし、所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに目標達成に必要とされる分野の研究者が結集し、技術政策課題の解決に向けてより効果的に研究を進める。</p> <p>(3) 研究会等 将来的に国土交通行政に重要な係わりを持つと思われるテーマを見出し、情報を把握・分析し課題を特定するため、テーマ毎に必要なに応じて分野横断的な研究会を設けるなど、柔軟な対応に努める。これまでに「人口減少社会」、「ストックマネジメント」、「大規模な地震・津波」等の分野において研究会等を設けている。</p> <p>(4) データ等の収集・管理及び分析 国土管理に関するデータ等について、本省や地方整備局等と連携して、継続的に蓄積・管理する仕組みを構築し、情報共有を図る。また、それら全国規模のデータ等を総合的・多面的に分析することで、技術政策における新たな問題の察知、対応策の研究などを行うとともに、研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用する。 さらに、IT技術の進展により、豊富で質の高いデータが迅速に入手できる環境が整ってきたことから、こうしたデータを科学的に分析することで新たな課題を察知するための研究や、データをサービスの向上や効率化に活かすための研究に積極的に取り組む。</p> <p>(5) 多様な経歴を有する研究者の活用 国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が多数在籍しており、両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。</p> <p>(6) 他機関との連携 国土交通省の行政部門等の行政機関、独立行政法人や大学を始めとする産学官のあらゆる研究機関や学会、研究者、NPO/NGO等について、各々の使命や立場を認識した上で、国内外を問わず幅広く連携を図り、総合的な視点から研究をコーディネートする。 この一環として、科学技術のシーズを有している学会等と行政からの研究ニーズを共有し、連携して研究に取り組む機運を醸成する。また、共同研究、研究委託を実施することや、人事交流等の諸制度を積極的に活用して人材の流動性を高めることにより、研究の効率化と質の向上を図るとともに、研究成果の活用に努める。 なお、知的財産については、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保しつつ、委託研究、共同研究等に係る知的財産権の委託先等への帰属について配慮する。</p> <p>4. 2 研究成果の活用 (1) 施策への反映 施策への反映につながる研究成果を積極的に生み出し、政策の立案や推進に向けて重要な役割を担うことで、創出された研究成果を普及・実用化し、社会に還元する。</p>	<p>「機動的な研究」 突発的な課題や緊急の対応を要する課題の解決に向け、極めて短期間に一定の知見や成果を得ることを目指し、機動的に実施する調査及び研究である。</p> <p>(2) プロジェクト研究 技術政策研究を核に研究開発目標を共有する研究を統合するなどし、研究所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに、目標達成に必要とされる分野の研究者が結集・連携して効果的に研究を進める。プロジェクト研究の課題設定にあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通し、場合によっては目標を共有する研究を統合すること等により、多面的・多角的な側面から包括的な問題解決を目指す。七、技術政策課題の解決に向けてより効果的に研究を進める。</p> <p>(3) 研究推進本部・研究会等 将来的に国土交通行政が直面する重要な課題について係わりを持つと思われるテーマを見出し、情報を把握・分析し課題を特定するため、より大きな問題解決を図るため、テーマ毎に必要なに応じて分野横断的な研究推進本部・研究会等を設けるなどことで、分野を超えた柔軟な連携や機動的な対応に努める。これまでに「環境」、「気候変動」に関する研究推進本部や、「人口減少社会」、「ストックマネジメント」、「大規模な地震・津波」等の分野において研究会等を設けている。</p> <p>(4) データ等の収集・管理及び分析 国土管理に関するデータ等について、本省や地方整備局等と連携して、継続的に蓄積・管理する仕組みを構築し、情報共有を図る。また、それら全国規模のデータ等を総合的・多面的に分析することで、技術政策における新たな問題の察知、対応策の研究などを行うとともに、研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用する。 さらに、IT技術の進展により、豊富で質の高いデータが迅速に入手できる環境が整ってきたことから、こうしたデータを科学的に分析することで新たな課題を察知するための研究や、データをサービスの向上や効率化に活かすための研究に積極的に取り組む。</p> <p>(5) 多様な経歴を有する研究者の活用 国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が多数在籍しており、両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。</p> <p>(6) 他機関との連携 国土交通省の行政部門等の行政機関、独立行政法人、大学、民間研究機関等産学官のあらゆる研究機関や学会、研究者、NPO/NGO等について、各々の使命や立場を認識した上で、国内外を問わず幅広く連携を図り、総合的な視点から研究をコーディネートする。 この一環として、科学技術のシーズを有している学会等と行政からの研究ニーズを共有し、連携して研究に取り組む機運を醸成する。また、共同研究、研究委託を実施することで、産学等の技術や社会科学・人文科学等の異分野の知見を有効活用したり、人事交流等の諸制度を積極的に活用してにより人材の流動性を高めることにより、研究の効率化と質の向上を図るとともに、研究成果の活用に努める。 なお、共同研究等で得られた新たな技術について、その普及拡大に必要な知的財産化はこれを促し、技術情報の積極的な周知化によって、技術の有効活用を図る。また、知的財産については、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保しつつ、委託研究、共同研究等に係る知的財産権の委託先等への帰属について配慮することにより、連携機関のインセンティブを高める。</p> <p>4. 2 研究成果の活用 (1) 施策への反映 施策への反映につながる研究成果を積極的に生み出し、政策の立案や推進に向けて重要な役割を担うことで、創出された研究成果を普及・実用化し、社会に還元する。</p>

一部表現を修正

国総研の総合力を活かし、柔軟に分野横断的な組織を設置して課題の解決を図るため、「研究推進本部」について追記

民間企業との連携や技術の有効活用について明記

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂)
<p>(2) 技術支援活動 研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通省本省、地方整備局、直轄事務所及び地方公共団体の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画する。 災害時においては、現場からの要請に基づき、災害の発生状況に応じた現地調査を実施するとともに、緊急的な復旧や恒久的な復旧に向けて、現地や国土交通省本省等に対して必要な技術支援等を行う。特に、大規模災害に際しては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、高度な技術指導等の役割を担う。 技術支援活動を通じて現場のニーズを把握し、それに応えるための研究を実施する。また、国総研が提案し外部機関が実施する社会実験、モデル事業等については、担当者を派遣するなど積極的に関わっていくとともに、提案した事業に対する評価手法そのものについても研究を実施する。</p> <p>(3) 国際的活動 国のアジア経済戦略等を踏まえ、国際的な研究連携・協力活動を推進し、その成果の普及を通じて国際社会に貢献する。 具体的には、アジア諸国、欧米等において、国際会議での研究成果の発表、技術の国際標準化への参画、2国間・多国間の研究協力、留学等による在外研究等の国際的な研究活動、地震災害時等の緊急支援、JICAを通じた技術協力等を推進する。さらに、地球規模の環境問題や水管理の問題、地震防災技術、ITSなど、わが国が優れた技術を有する分野については、先進国としての経験を活かして、特にアジアにおいて積極的にその役割を果たす。</p> <p>4. 3 研究成果の発信 国総研の活動及び研究成果については、事業実施主体との連携、研究機関との情報共有、国の研究機関としての説明責任、国際的役割の遂行等の目的に応じ、対象者を明確にし、効果的な手段により情報を発信する。また、インターネットの利用は、速報性、表現方法の多様性、双方向性など広報手段として大きな利点を有することから、情報の電子化を積極的に進めることとする。 情報を発信する際は受け手側の視点を重視し、研究成果が社会にどのような効果をもたらすかに重きをおいて発信することで、一般市民、専門分野以外の研究者や技術者に対しても理解してもらえよう努める。</p> <div data-bbox="341 1375 783 1480" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>別途定めている「国総研広報計画」へ一元化するとともに、「国総研広報計画」を本研究方針へ位置付けることで取り組みを強化</p> </div> <p>① 刊行物 1) 国総研レポート 国土交通分野の建設技術に関心のある者を対象とし、国総研の各分野からメッセージを発出するとともに、研究動向・成果や成果の活用事例を紹介することにより、国総研がどのような考えで研究活動を行っているかを示すことを目的として年1回刊行する。 2) 研究報告、研究所資料 個別の研究成果については、その内容と性格により以下のような形ととりまとめて刊行し、関連のある研究機関や研究者、行政機関等、外部から容易に参照できるようにする。 研究成果の中で、学術的価値があるもの、政策提言として優れているものあるいは社会的意義が高い研究、調査の成果をとりまとめたものについては、「国土技術政策総合研究所研究報告」として刊行する。 研究活動の記録あるいは公表する価値があると認められる研究、調査、試験、観測等の成果をとりまとめたものを、「国土技術政策総合研究所資料」として刊行する。 また、プロジェクト研究の成果は、「国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告」として刊行する。</p>	<p>(2) 技術支援活動 研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通省本省、地方整備局、直轄事務所及び地方公共団体の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画する。 災害時においては、現場からの要請に基づき、災害の発生状況に応じた現地調査を実施するとともに、緊急的な復旧や恒久的な復旧に向けて、現地や国土交通省本省等に対して必要な技術支援等を行う。特に、大規模災害に際しては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、高度な技術指導等の役割を担う。 技術支援活動を通じて現場のニーズを把握し、それに応えるための研究を実施する。また、国総研が提案し外部機関が実施する社会実験、モデル事業等については、担当者を派遣するなど積極的に関わっていくとともに、提案した事業に対する評価手法そのものについても研究を実施する。</p> <p>(3) 国際的活動 国のアジア経済戦略等を踏まえ、国際的な研究連携・協力活動を推進し、その成果の普及を通じて国際社会に貢献するとともに、人的ネットワークの構築を進める。 具体的には、アジア諸国、欧米等において、国際会議での研究成果の発表、技術の国際標準化への参画、2国間・多国間の研究協力、留学等による在外研究等の国際的な研究活動、地震災害時等の緊急支援、海外の技術者の育成、JICAを通じた専門家派遣等の技術協力等を推進する。さらに、地球規模の環境問題や水管理の問題、地震防災技術、ITSなど、わが国が優れた技術を有する分野については、先進国としての経験を活かして、特にアジアにおいて積極的にその役割を果たす。</p> <p>4. 3 研究成果の発信 国総研の活動及び研究成果については、事業実施主体との連携、研究機関との情報共有、国の研究機関としての説明責任、国際的役割の遂行等の目的に応じ、対象者を明確にし、効果的な手段により情報を積極的に発信する。研究成果の発信は、研究活動を結実させる重要なステップであるという認識を持ち、研究当初から企画する。また、インターネットの利用は速報性、表現方法の多様性、双方向性など広報手段として大きな利点を有することから、情報の電子化を積極的に進めることとする。 情報を発信する際は受け手側の視点を重視し、研究成果が社会にどのような効果をもたらすかに重きをおいて発信することで、一般市民、専門分野以外の研究者や技術者に対しても理解してもらえよう努める。その際、研究開発と事業・施策との関連性や技術の適用性・限界も含めた正確な情報発信に努める。</p> <p>研究成果の発信は、以下の各種メディアを活用して積極的に行う。その他広報に関する具体は、毎年度当初に「国総研広報計画」に定める。</p> <p>① 刊行物 1) 国総研レポート 国土交通分野の建設技術に関心のある者を対象とし、国総研の各分野からメッセージを発出するとともに、研究動向・成果や成果の活用事例を紹介することにより、国総研がどのような考えで研究活動を行っているかを示すことを目的として年1回刊行する。 2) 研究報告、研究所資料 個別の研究成果については、その内容と性格により以下のような形ととりまとめて刊行し、関連のある研究機関や研究者、行政機関等、外部から容易に参照できるようにする。 研究成果の中で、学術的価値があるもの、政策提言として優れているものあるいは社会的意義が高い研究、調査の成果をとりまとめたものについては、「国土技術政策総合研究所研究報告」として刊行する。 研究活動の記録あるいは公表する価値があると認められる研究、調査、試験、観測等の成果をとりまとめたものを、「国土技術政策総合研究所資料」として刊行する。 また、プロジェクト研究の成果は、「国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告」として刊行する。</p>

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧（平成24年改訂）	新（平成25年改訂）
<p>②インターネット 1) ホームページ ホームページについては、速報性、双方向性などの特性を活用した様々な情報提供を行う。特に、国総研の概要、研究課題、研究成果、イベント情報など、多様なレベルの読者を対象として情報を発信する。その際、トップページから各研究成果へスムーズに誘導できるように配慮する。 研究報告及び資料や国総研レポート等の出版物は原則として電子化を行うとともに、講演会等研究所として発信した情報についても、適時ホームページに掲載する。 また、学会誌等に掲載された論文などの情報についても参照できるように配慮する。</p> <p>2) 国総研ニューズレター 広報誌として、国土交通分野の建設技術に関心のある内外の者を対象に、研究活動の概要を図表などを用いて分かりやすく、タイムリーに発信するものとして、年4回電子出版として刊行する。</p> <p>3) メールサービス 国総研の活動状況や研究成果について、簡潔かつタイムリーに紹介することを目的として、メールサービスを月2回以上配信する。その際、ホームページの情報とリンクさせたメールサービスを展開することにより、利用者の利便性に配慮した効果的な情報提供に努める。</p> <p>4) 国総研技術速報 新たに発生した災害に対する復旧方法など、技術的知見の整備が特に急がれるもので、今後の基準化、施策化等の方向性を検討過程でもタイムリーに示せるものについて、積極的に情報発信していく。</p> <p>③学会誌・専門誌等への投稿等 学会誌・専門誌等への論文・記事の投稿やシンポジウムにおける話題提供等を積極的に行い、広く研究成果を発信する。</p> <p>④講演会等 研究成果の発表や災害調査の報告等を行うための研究発表会・シンポジウム・調査報告会等を開催する。また、年に一度、国総研の各分野における技術政策に関する研究の展望等について報告する「国土技術政策総合研究所講演会」を開催する。 さらに、「出前講座」など、小中学校、市町村、公益法人等の公共性のある機関の依頼を受け、担当職員を派遣して国総研の研究について話をし、直接一般市民との意見交換を行うことができる機会を積極的に設ける。</p> <p>⑤記者発表等 研究成果や技術基準等の策定、災害調査報告、講演会の開催等広く一般に公開すべき情報については、積極的に記者発表を行う。 また、地域住民や青少年、学生等に対して、所の取り組みへの理解を深めるため、施設の一般公開を行うとともに、学校等からの視察を受け入れる。</p> <p>4. 4 研究者の育成 (1) 研究者に必要な能力と資質 国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のような総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。 ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること</p> <p>研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総合的な視点から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。 専門分野における研究能力の向上にあたっては、オン・ザ・ジョブによ</p>	<p>②インターネット 1) ホームページ ホームページについては、速報性、双方向性などの特性を活用した様々な情報提供を行う。特に、国総研の概要、研究課題、研究成果、イベント情報など、多様なレベルの読者を対象として情報を発信する。その際、トップページから各研究成果へスムーズに誘導できるように配慮する。 研究報告及び資料や国総研レポート等の出版物は原則として電子化を行うとともに、講演会等研究所として発信した情報についても、適時ホームページに掲載する。 また、学会誌等に掲載された論文などの情報についても参照できるように配慮する。</p> <p>2) 国総研ニューズレター 広報誌として、国土交通分野の建設技術に関心のある内外の者を対象に、研究活動の概要を図表などを用いて分かりやすく、タイムリーに発信するものとして、年4回電子出版として刊行する。</p> <p>3) メールサービス 国総研の活動状況や研究成果について、簡潔かつタイムリーに紹介することを目的として、メールサービスを月2回以上配信する。その際、ホームページの情報とリンクさせたメールサービスを展開することにより、利用者の利便性に配慮した効果的な情報提供に努める。</p> <p>4) 国総研技術速報 新たに発生した災害に対する復旧方法など、技術的知見の整備が特に急がれるもので、今後の基準化、施策化等の方向性を検討過程でもタイムリーに示せるものについて、積極的に情報発信していく。</p> <p>③学会誌・専門誌等への投稿等 学会誌・専門誌等への論文・記事の投稿やシンポジウムにおける話題提供等を積極的に行い、広く研究成果を発信する。</p> <p>④講演会等 研究成果の発表や災害調査の報告等を行うための研究発表会・シンポジウム・調査報告会等を開催する。また、年に一度、国総研の各分野における技術政策に関する研究の展望等について報告する「国土技術政策総合研究所講演会」を開催する。 さらに、「出前講座」など、小中学校、市町村、公益法人等の公共性のある機関の依頼を受け、担当職員を派遣して国総研の研究について話をし、直接一般市民との意見交換を行うことができる機会を積極的に設ける。</p> <p>⑤記者発表等 研究成果や技術基準等の策定、災害調査報告、講演会の開催等広く一般に公開すべき情報については、積極的に記者発表を行う。 また、地域住民や青少年、学生等に対して、所の取り組みへの理解を深めるため、施設の一般公開を行うとともに、学校等からの視察を受け入れる。</p> <p>4. 4 研究者技術政策を支える人材の育成 (1) 研究者に必要な能力と資質国総研の人材 国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のような総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。 ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること</p> <p>研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総合的な視点から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。 専門分野における研究能力の向上にあたっては、オン・ザ・ジョブト</p>

国土技術政策総合研究所「研究方針」 H24/H25 対照表

旧 (平成24年改訂)	新 (平成25年改訂)
<p>るトレーニングによる他、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行うことや、学会や技術発表会等での成果発表を奨励する。</p> <p>総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参画や研修への参加等を奨励する。</p> <p>(2) 行政、他分野との交流 現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流や他分野の研究者との交流を進めるとともに、所内講演会等における有識者との交流についても積極的に推進する。</p>	<p>ーニングによる他、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行うことや、学会や技術発表会等での成果発表を奨励する。</p> <p>総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参画や研修への参加等を奨励する。</p> <p>また、現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流を推進する。さらに、高度な専門性の一層の研鑽のため、(独)土木研究所、(独)建築研究所、(独)港湾空港技術研究所との人事交流を引き続き実施する。一方、他分野の研究者との交流を進めるとともに、所内講演会等における有識者との交流についても積極的に推進する。</p> <p>(2) 行政、他分野との交流産学官の人材 国総研が保有する専門的知見や災害・事故等に迅速対応していくためのナレッジを事業実施主体に移転するため、併任制度も活用し地方整備局等との人事交流を進める。また、国総研で保有する技術を外部へも移転し、社会全体の技術水準の向上を図るため、任期付研究員制度、部外研究員制度等により、産学からの技術者や研究者を受け入れ、国総研が実施する研究活動への参画を通じた人材の育成にも努める。</p>
<p style="text-align: center;">地方整備局や民間などの人材育成について一層強化することを明記</p>	
<p>4. 5 研究評価 研究活動及びその成果、個別研究課題等について、国総研の使命に基づく視点から外部評価及び内部評価を実施することで自律的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図る。</p> <p>(1) 外部評価 研究活動及びその成果等については、外部の有識者により定期的公正かつ透明性のある機関評価を実施する。その際、研究活動の社会的・技術的意義、研究成果の政策展開による社会的貢献度等の視点に留意することとし、評価結果は、研究活動のあり方に反映する。</p> <p>また、所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部の専門家による事前、中間、事後の3段階の評価を実施する。その際、研究成果の技術的水準と政策・施策への反映等研究成果の活用の視点に留意することとし、評価結果は、研究実施計画や成果の活用方針等に反映する。</p> <p>(2) 内部評価 外部評価を受ける事項については、あらかじめ所として自己点検を行う。</p> <p>個別研究課題については、研究者による自己評価を行うとともに、所内での内部評価を実施する。また、研究者の評価については、必要とされる総合的な判断能力と資質を考慮し、多面的な評価を心がける。</p>	<p>4. 5 研究評価 研究活動及びその成果、個別研究課題等について、国総研の使命に基づく視点から外部評価及び内部評価を実施することで自律的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の効果的・効率的推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図る。</p> <p>(1) 外部評価 研究活動及びその成果等については、外部の有識者により定期的公正かつ透明性のある機関評価を実施する。その際、研究活動の社会的・技術的意義、研究成果の政策展開による社会的貢献度等の視点に留意することとし、評価結果は、研究活動のあり方に反映する。</p> <p>また、研究所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部の専門家による事前、中間、事後の3段階の評価を実施する。その際、研究成果の技術的水準と政策・施策への反映等研究成果の活用の視点に留意することとし、評価結果は、研究実施計画や成果の活用方針等に反映する。</p> <p>また、評価結果は、積極的に公表し、国民に対する説明責任を果たすとともに、今後の研究活動のあり方、研究実施計画及び成果の活用方針等に反映する。</p> <p>なお、評価の改善にあたっては、「国土交通省研究開発評価指針」の見直しを踏まえて対応する。</p> <p>(2) 内部評価 外部評価を受ける事項については、あらかじめ研究所として自己点検を行う。</p> <p>個別研究課題については、研究者による自己評価を行うとともに、所内での内部評価を実施する。また、研究者の評価については、必要とされる総合的な判断能力と資質を考慮し、多面的な評価を心がける。</p>
<p style="text-align: right;">平成13年 7月 策定 平成16年 3月 改訂 平成18年 7月 改訂 平成23年 7月 改訂 平成24年 7月 改訂</p>	<p style="text-align: right;">平成13年 7月 策定 平成16年 3月 改訂 平成18年 7月 改訂 平成23年 7月 改訂 平成24年 7月 改訂 平成25年 7月 改訂</p>

技術政策課題(3~5年で一定の研究目標の達成を約束するもの)

青字:研究の進捗等を踏まえ記載内容を更新
黄塗りつぶし:新規登録課題
取り消し線:目標達成課題

1. 安全・安心の確保

自然災害、事故や火災など様々な危険事象に対応した安全、安心な社会の実現。水害、高潮災害等の多発など地球温暖化の影響への適応策の実現。住宅、社会資本ストックの有効活用や維持・修繕・更新を計画的に行うマネジメントの確立。東日本大震災を受け、従来の想定を大きく超える規模の災害や複合的に発生する災害に備えた、ハードとソフトを組み合わせた対応の充実。都市、住環境や交通・輸送システム的安全性、信頼性の向上による、より安全、安心で暮らしやすい日常生活の実現。

1.1 自然災害への対応

- (1) 超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究
- (2) 津波からの多重防御・減災システムに関する研究
- (3) 大規模地震による被害の想定手法と予防・応急・復旧対策
- (4) 大規模地震災害時における最低限の下水道機能維持・早期復旧に関する研究
- (5) 大規模地震に対する道路構造物の要求性能のあり方
- (6) 災害拠点建築物の機能継続技術の開発
- (7) 液状化対策・評価技術に関する研究
- (8) 海洋レダを用いた津波減災技術に関する研究
- (9) 港湾における津波・高潮対策に関する総合的な沿岸防災手法
- (10) 空港の災害対策の評価方法の体系化
- (11) 地震、火災等に対する建築物の安全性評価法
- (12) 広域的な水災害の監視・予測技術
- (13) 大規模土砂生産後の流砂系土砂管理のあり方に関する研究
- (14) 革新的海岸防護・保全施設の性能評価・設計・施工手法
- (15) 地域防災力の向上に寄与する事業執行方針

1.2 気候変動への適応策

- (15) 大規模水害への適応策検討のための基礎技術
- (16) 河川流況の変化予測と流水管理手法

1.3 社会資本の戦略的維持管理

- (17) 社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術
- (18) リスクマネジメントの観点を組み込んだ維持管理体制の持続性向上手法に関する研究
- (19) 下水道管路のストックマネジメント計画手法
- (20) 河道・河川管理施設・ダム等の点検・管理手法の高度化
- (21) 道路構造物群の戦略的な維持管理・更新技術
- (22) 道路施設維持管理の効率化に向けたITSによる監視技術等の研究
- (23) 港湾の施設の戦略的維持管理技術
- (24) 空港基本施設の予防保全的な設計・維持管理の高度化

1.4 安心に暮らせる日常の実現

- (25) 事故対策データに基づく道路交通安全施策の実施支援ツール
- (26) 密集市街地における整備促進のための新たな支援技術

1.5 交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上

- (27) 365日24時間の道路交通の常時観測データの収集、分析及び利活用
- (28) ITS技術を活用した道路交通の安全性向上に関する研究
- (29) 次世代軌道基礎を用いた軌道安全の向上
- (30) 発達途上国における港湾インフラの安全性・信頼性の向上

2. 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出削減や、エネルギーや資源を回収する低コストな新技術の実証等、気候変動の緩和策の実現。豊かな生態系の維持、美しい自然や地域の歴史・文化を活かした、環境と調和した社会の実現。少子高齢化等を踏まえ安全・環境、活力が調和した国土の将来像の明確化。集約型都市構造への転換などによる利便性が高く快適な暮らし環境を享受できる社会の実現。国・都市・地域間の経済活動を支える効率的な交通・物流システムの構築。優れた技術の域外展開の推進による我が国の成長力・国際競争力の強化。

2.1 気候変動の緩和とエネルギー問題への対応

- (31) 温室効果ガス排出を抑制しエネルギー・資源を回収する下水処理技術
- (32) 低炭素社会の構築に向けた建築技術
- (33) 住宅の省エネルギー性能向上に関する計画・評価手法
- (34) 都市の低炭素化の促進のための支援技術
- (35) ITS技術を活用した環境負荷低減策に関する基礎技術
- (36) 電気自動車等の走行中非接触給電技術
- (37) 地産地消型再生可能エネルギー活用の推進
- (38) 道路整備に伴う二酸化炭素排出量変化の予測・評価

2.2 良好な環境の保全と創出

- (39) 治水、利水と環境を調和させた河川保全に関する技術
- (40) 津波によって被害を受けた沿岸域の環境修復技術に関する研究
- (41) 公共施設の改築や再整備に併せた社会基盤の質的充実
- (42) 侵略的外来生物から地域固有の生態系を保全する技術手法
- (43) 漂流・漂着・漂着ゴミ削減対策実施に向けた事業マネジメントにおけるモニタリング・移動量
- (44) 美しさを残しつつの取戻しに関する公共事業における景観創出手法
- (45) 都市における効果的なスマートライティング施策手法

2.3 国土の持続可能な発展

- (43) 持続可能な社会・経済・生活を支える社会資本の潜在的役割・効果を生かす国土マネジメント

2.4 暮らしの豊かさの実現

- (44) 人口減少期における都市計画の支援技術
- (45) 人口減少や都市の縮退等に対応した緑地計画技術
- (46) 時代変化に応じた新たな住宅計画手法
- (47) 高齢社会等における居住の安定を確保するための計画・推進手法
- (48) 社会的ストック形成・活用のための建築マネジメント手法
- (49) 安全で快適な自転車通行環境の創出に向けた計画・設計手法

2.5 国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備

- (50) 港湾貨物予測モデル・評価ツール
- (51) 国際フェリー輸送の進展やコロンテナン船舶の大型化等の海事動向の変化に対応した港湾の変化を考慮した政策シミュレーションモデル
- (52) 航空市場の効率性を考慮した国際輸送保安対策
- (53) 物流の効率性と向上した国際輸送保安対策

2.6 建設・運輸産業の海外展開

- (54) ITS (高度道路交通システム) の国際展開
- (55) 建設・運輸技術分野におけるアジア諸国等との研究協力の推進

3. 共通基盤の創出

公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、情報通信技術(ICT)の効率的な導入・事業評価の高度化等による行政の効率化、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照準手法の整備など技術基盤の高度化。

3.1 行政の効率化

- (56) 公共調達の品質確保・向上に向けた事業執行手法
- (57) 建設事業における3次元データの流通と利活用に関する研究
- (58) 公共事業評価手法の高度化に関する研究
- (59) ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究

3.2 技術基準の高度化

- (60) 建築行政の合理化、信頼性の向上に資する技術
- (61) 都市計画行政における規制基準の高度化研究
- (62) 港湾施設の技術基準の高度化
- (63) 空港土木施設の技術基準の高度化

3.3 高度情報化の推進

- (64) 次世代ITSの共通基盤に関する研究開発
- (65) 水・物質循環解析ソフトウェア共同プラットフォームの開発

■主な改訂ポイント

- ・電子トンネル事故に端を発する社会資本の老朽化対策、国土強靱化の推進の強化に向けて、戦略的維持管理対策、防災・減災対策等、優先的かつ速やかに解決すべき課題を新たに設定。
- ・その他、平成25年度新規取り組み課題、平成26年度要請課題等を新たに設定。

(案)

国土技術政策総合研究所
研究方針

目 次

第1編 研究方針

研究方針の位置づけ4-1
1 国土技術政策総合研究所の使命4-2
2 研究活動の方向と視点4-3
2.1 研究活動の基本姿勢	
(1)行政ニーズへの即応	
(2)将来的な課題の洞察	
2.2 研究に取り組む視点	
(1)様々な状況変化への対応	
(2)多面的・多角的な考察	
(3)国の研究機関としての役割	
(4)技術に対する社会の信頼の確保	
3 重点的に取り組む研究課題4-5
3.1 安全・安心の確保	
3.2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化	
3.3 共通基盤の創造	
4 研究の進め方4-7
4.1 研究活動	
(1)研究の分類	
(2)プロジェクト研究	
(3)研究推進本部・研究会等	
(4)データ等の収集・管理及び分析	
(5)多様な経歴を有する研究者の活用	
(6)他機関との連携	
4.2 研究成果の活用	
(1)施策への反映	
(2)技術支援活動	
(3)国際的活動	
4.3 研究成果の発信	
4.4 技術政策を支える人材の育成	
(1)国総研の人材	
(2)産学官の人材	
4.5 研究評価	
(1)外部評価	
(2)内部評価	

第2編 技術政策課題4-13
------------	-----------

第1編 研究方針

研究方針の位置づけ

この「研究方針」は、国土技術政策総合研究所（国総研）の一人一人の職員が国総研の使命や研究活動の方向・視点などについて共通の認識を持つためのものであり、解決すべき技術政策課題やその研究目標を明らかにするとともに、目標を達成するための研究の進め方を示すものである。

なお、本方針については、今後の社会情勢の変化や研究のニーズ及び進捗状況に柔軟に対応していくため、取り組むべき技術政策課題等の内容に不断の検討を加え、より進化させたものへと毎年更新していくことを基本とする。

1 国土技術政策総合研究所の使命

国総研は、住宅・社会資本分野で唯一の国の研究機関であり、国土交通省の組織として、国土交通省の政策をよりの確かかつ迅速に企画・立案・遂行するために、必要な技術的支援を実施することを使命とする。

このため以下の研究等を行い、得られた研究成果の普及に努める。

- ・政策の企画・立案・遂行に資する調査・研究等
- ・法令等に基づく技術基準の原案作成
- ・住宅・社会資本整備に関する技術指導

2 研究活動の方向と視点

2.1 研究活動の基本姿勢

国総研の使命を果たすため、研究活動を進めるにあたり、以下の基本姿勢を持って臨むこととする。

(1) 行政ニーズへの即応

国土交通省が進めている政策の企画・立案や緊急の課題に対応するために、国土交通省本省と常時一体となって、技術的な課題と解決方法の立案、科学的・技術的な根拠の明確化と裏付けの整備等に関する取り組みを行う。

(2) 将来的な課題の洞察

国土交通省本省が将来的に展開する政策を先取りし、十分な技術支援・提言を行っていくために、国土の将来像を見通すことで対応が求められることとなる課題や解決の方向性について、より先見性を持って把握することに取り組む。

2.2 研究に取り組む視点

研究活動に取り組む上で、以下の視点を常に念頭に置くとともに、PDCA プロセスを設定し、適切に評価結果を取り組みに反映する。また、成果の社会への還元を意識しつつ、時間軸と目標を明確にした戦略を持って研究活動に取り組むものとする。

(1) 様々な状況変化への対応

巨大な自然災害の発生、社会資本の老朽化、経済環境の厳しさや国際競争力の低下と経済再生への期待、急速な高齢化・人口減少の進行、長期的な気候変動、資源制約、グローバル化等の国土交通行政を取り巻く多様な国内・国際社会の変化を的確に捉え、事実をしっかりと見据えた上で、様々な段階における研究活動に反映する。

(2) 多面的・多角的な考察

解決が難しい課題こそ、多くの要素や原因が複雑に絡み合っているため、研究を進めるにあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通すことが重要であることから、「木を見て森を見ない」研究とならないように政策全体を見据えるとともに、自然科学のみならず社会科学・人文科学等の様々な側面、様々な立場から研究所としての自由な発想で問題解決に取り組む。

さらに、課題の解決にあたっては、新しい研究成果の創出のみならず、既存技術や異分野の知見、技術の応用、組み合わせを含めた総合的な取り組みを展開することにより、政策・事業への研究成果の早期反映や、既往の様々な技術、知見の有効利用、研究成果の最大化を図る。

(3) 国の研究機関としての役割

大学や民間企業の研究機関との目的の違いを常に意識しながら、国土全体を俯瞰して、国として取り組むべき課題を常に吟味し、産学官の各々の強みを活かした有機的な連携を図るとともに、国でしか負えない責任やリスクの大きい研究等にも積極的に取り組む。また、技術政策の基礎である現場の技術力を支える産学官の人材育成や、一般市民の技術政策についても理解促進にも取り組む。

また、我が国が有意な技術の国際標準化をはじめ、国際的なプレゼンス向上のための技術支援、外国の技術者の招聘・受入による技術移転と人脈形成等にも取り組む。

さらに、技術情報は、迅速に、タイムリーに、積極的に公開し、成果の早期普及や民間企業等における技術研究開発の促進にも努める。

(4) 技術に対する社会の信頼の確保

研究開発と事業・施策との関連等、技術的な取り組みが社会に果たす役割や、研究成果の適用性等を正確に国民に伝えることで、技術政策に対する社会の理解を促し信頼の確保に努める。政策の企画・立案の科学的根拠の整備や技術基準原案の作成等にあたっては、研究機関としての科学的な中立性・公平性を持って臨むことを自覚し、社会から信頼される政策の展開に寄与する。

また、災害・事故等により新たに得られた知見・教訓等は着実に蓄積し、災害時等の迅速な技術支援活動に備えるとともに、一般化・体系化できるナレッジについては体系化を図り、基準化・ガイドライン化等を進め、これを活用することで、我が国全体の防災・減災を図る。

3 重点的に取り組む研究課題

国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、具体的な目標や研究の内容を第2編に取りまとめる。

技術政策課題を3つの柱に分類し、各々の課題解決の方向性を以下に示す。

(1) 安全・安心の確保

【自然災害への対応】

【気候変動への適応策】

【社会資本の戦略的維持管理】

【安心に暮らせる日常の実現】

【交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上】

(2) 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

【気候変動の緩和及びエネルギー問題への対応】

【良好な環境の保全と創造】

【国土の将来像の展望】

【暮らしの豊かさの実現】

【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】

【建設・運輸産業の海外展開】

(3) 共通基盤の創造

【行政の効率化】

【技術基準の高度化】

【高度情報化の推進】

3.1 安全・安心の確保

近く発生が予想される海溝型・直下型巨大地震や、気候変動に伴う豪雨・土砂災害等の激甚化等、従来の想定を大きく超える規模や複合的に発生する自然災害に対して、IT等の最先端技術も駆使し、ハード・ソフト対策を総動員した防災・減災対策や復旧・復興対策の強化に資する研究等を推進する。

また、今後、老朽化が進む既存の住宅・社会資本ストックを安全に利活用し続けるために、点検・補修・更新等を効率化・高度化する戦略的維持管理の確立を目指す。

さらに、都市・住環境や交通・輸送システムの安全性、信頼性の向上により、より安全・安心で暮らしやすい日常生活の実現を目指す。

3.2 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

環境負荷や気候変動を緩和するため、新技術の活用等による省エネルギーや新エネルギーへの転換、資源の有効活用の推進を図る。また、人間活動が環境に与えるインパクトを適正に評価し、自然環境と調和した社会の実現に向けた様々な課題の解決を目指す。

さらに、急速に進む高齢化・人口減少等の社会変化を見据え、必要な国土マネジメントが適切に進められる社会を目指すとともに、効率的な交通・物流システムの構築や、集約型都市構造への転換を進めること等による、利便性が高く快適な暮らしを享受できる社会の実現を図る。加えて、地域の社会経済の活性化に向けた社会基盤の有効活用、優れた技術の海外展開の推進による我が国の成長力・国際競争力の強化を目指す。

3.3 共通基盤の創造

公共調達における品質・競争性・透明性のより一層の確保や、めざましく発展し続ける情報通信技術（ICT）の効果的な導入・事業評価の高度化等により、行政の効率化を推進するとともに、各種構造物の性能規定型の技術基準や性能照査手法の整備など技術基準の高度化を目指す。

一方、膨大なデータや解析モデル・手法を活用・高度化し、技術研究開発の推進を支える共通基盤を創造する。

4 研究の進め方

4.1 研究活動

(1) 研究の分類

国総研の取り組むべき研究は、研究期間や目的から以下のように分類できる。

「技術政策研究」

技術政策課題の解決等に向け、一定の期間内(3年から5年程度)における研究開発目標を明確に掲げた研究である。

「基盤的研究」

研究成果として得られた基準類・データベース等の整備・更新・管理や、中長期的な必要性が予想される技術などに関する調査及び研究、未経験の新しい分野の研究などに関する先見的な視点から実施する調査及び研究である。

「機動的な研究」

突発的な課題や緊急の対応を要する課題の解決に向け、極めて短期間に一定の知見や成果を得ることを目指し、機動的に実施する調査及び研究である。

(2) プロジェクト研究

研究所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究に指定し、プロジェクト・リーダーのもとに、目標達成に必要なとされる分野の研究者が結集・連携して効果的に研究を進める。プロジェクト研究の課題設定にあたっては、研究対象の周辺状況を十分に見通し、場合によっては目標を共有する研究を統合すること等により、多面的・多角的な側面から包括的な問題解決を目指す。

(3) 研究推進本部・研究会等

国土交通行政が直面する重要な課題について、情報を把握・分析し、より大きな問題解決を図るため、テーマ毎に必要なに応じて分野横断的な研究推進本部・研究会等を設けることで、分野を超えた柔軟な連携や機動的な対応に努める。これまでに「環境」、「気候変動」に関する研究推進本部や、「人口減少社会」、「ストックマネジメント」、「大規模な地震・津波」の分野において研究会を設けている。

(4) データ等の収集・管理及び分析

国土管理に関するデータ等について、本省や地方整備局等と連携して、継続的に蓄積・管理する仕組みを構築し、情報共有を図る。また、それら全国規模のデータ等を総合的・多面的に分析することで、技術政策における新たな問題の察知、対応策の研究などを行うとともに、研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用する。

さらに、IT 技術の進展により、豊富で質の高いデータが迅速に入手できる環境が整ってきたことから、こうしたデータを科学的に分析することで新たな課題を察知するための研究や、データをサービスの向上や効率化に活かすための研究に積極的に取り組む。

(5) 多様な経歴を有する研究者の活用

国総研には、高度な学問的専門性を有する研究者に加え、行政の現場経験を豊富に有する研究者が多数在籍しており、両者の技術的な専門性を融合することで、現場のニーズに直結した研究成果を創出するなど、研究者の多様性を活かした研究を積極的に推進する。

(6) 他機関との連携

国土交通省の行政部門等の行政機関、独立行政法人、大学、民間研究機関等産学官のあらゆる研究機関や学会、研究者、NPO/NGO等について、各々の使命や立場を認識した上で、国内外を問わず幅広く連携を図り、総合的な視点から研究をコーディネートする。

この一環として、科学技術のシーズを有している学会等と行政からの研究ニーズを共有し、連携して研究に取り組む機運を醸成する。また、共同研究、研究委託を実施することで、産学等の技術や社会科学・人文科学等の異分野の知見を有効活用したり、人事交流等の諸制度の積極活用により人材の流動性を高めることによって、研究の効率化と質の向上を図る。

なお、共同研究等で得られた新たな技術について、その普及拡大に必要な知的財産化はこれを促し、技術情報の積極的な周知化によって、技術の有効活用を図る。また、知的財産については、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保しつつ、委託研究、共同研究等に係る知的財産権の委託先等への帰属について配慮することにより、連携機関のインセンティブを高める。

4.2 研究成果の活用

(1) 施策への反映

施策への反映につながる研究成果を積極的に生み出し、政策の立案や推進に向けて重要な役割を担うことで、創出された研究成果を普及・実用化し、社会に還元する。

(2) 技術支援活動

研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通省本省、地方整備局、直轄事務所及び地方公共団体の政策実施・事業執行等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣、国土交通省本省の技術政策に関する検討委員会等へ参画する。

災害時においては、現場からの要請に基づき、災害の発生状況に応じた現地調査を実施するとともに、緊急的な復旧や恒久的な復旧に向けて、現地や国土交通省本省等に対して必要な技術支援等を行う。特に、大規模災害に際しては、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、高度な技術指導等の役割を担う。

技術支援活動を通じて現場のニーズを把握し、それに応えるための研究を実施する。また、国総研が提案し外部機関が実施する社会実験、モデル事業等については、担当者を派遣するなど積極的に関わっていくとともに、提案した事業に対する評価手法そのものについても研究を実施する。

(3) 国際的活動

国のアジア経済戦略等を踏まえ、国際的な研究連携・協力活動を通じて国際社会に貢献するとともに、人的ネットワークの構築を進める。

具体的には、アジア諸国、欧米等において、国際会議での研究成果の発表、技術の国際標準化への参画、2国間・多国間の研究協力、留学等による在外研究等の国際的な研究活動、地震災害時等の緊急支援、海外の技術者の育成、JICAを通じた専門家派遣等の技術協力を推進する。さらに、地球規模の環境問題や水管理の問題、地震防災技術、ITSなど、わが国が優れた技術を有する分野については、先進国としての経験を活かして、特にアジアにおいて積極的にその役割を果たす。

4.3 研究成果の発信

国総研の活動及び研究成果については、事業実施主体との連携、研究機関との情報共有、国の研究機関としての説明責任、国際的役割の遂行等の目的に応じ、対象者を明確にし、効果的な手段により情報を積極的に発信する。研究成果の発信は、研究活動を結実させる重要なステップであるという認識を持ち、研究当初から企画する。

情報を発信する際は受け手側の視点を重視し、研究成果が社会にどのような効果をもたらすかに重きをおいて発信することで、一般市民、専門分野以外の研究者や技術者に対しても理解してもらえよう努める。その際、研究開発と事業・施策との関連性や技術の適用性・限界も含めた正確な情報発信に努める。

研究成果の発信は、以下の各種メディアを活用して積極的に行う。その他広報に関する具体は、毎年度当初に「国総研広報計画」に定める。

4.4 技術政策を支える人材の育成

(1) 国総研の人材

国総研の研究者は、国の研究機関としての研究活動に携わっていることを認識した上で、以下のような総合的な判断能力と資質を身に付けるための日々の研鑽に取り組むことが求められている。

- ・世の中の動きに敏感で、時代の潮流を捉えることができること
- ・高度な専門知識を持ち、その知識が使われる行政や現場の状況を熟知していること
- ・異分野にも関心を持ち、知識の幅が広いこと
- ・国際化の中での技術の動向に明るく、国際的に貢献できること

研究活動を有効かつ効率的に行うため、専門分野における高度な研究能力を有する研究者から、総合的な視点から研究をコーディネートできる研究者まで、多様な人材を育成する。

専門分野における研究能力の向上にあたっては、オン・ザ・ジョブトレーニングによる他、研究成果の本質をグラフ等で簡潔・直截に表現し、それを対外発信のみならず研究の深化にフィードバックするように指導を行うことや、学会や技術発表会等での成果発表を奨励する。

総合的なコーディネート能力の向上にあたっては、プロジェクト研究等の分野横断的な研究への参画や研修への参加等を奨励する。

また、現場状況を熟知し、かつ知識の幅が広い研究者を育成するため、国土交通省本省、地方整備局等の事業実施主体との人事交流を推進する。さらに、高度な専門性の一層の研鑽のため、(独)土木研究所、(独)建築研究所、(独)港湾空港技術研究所との人事交流を引き続き実施する。一方、他分野の研究者との交流を進めるとともに、所内講演会等における有識者との交流についても積極的に推進する。

(2) 産学官の人材

国総研が保有する専門的知見や災害・事故等に迅速対応していくためのナレッジを事業実施主体に移転するため、併任制度も活用し地方整備局等との人事交流を進める。また、国総研で保有する技術を外部へも移転し、社会全体の技術水準の向上を図るため、任期付研究員制度、部外研究員制度等により、産学からの技術者や研究者を受け入れ、国総研が実施する研究活動への参画を通じた人材の育成にも努める。

4.5 研究評価

研究活動及びその成果、個別研究課題等について、国総研の使命に基づく視点から外部評価及び内部評価を実施することで自律的なマネジメントサイクルを構築し、研究活動の効果的・効率的推進及び質の向上、研究者の意欲の向上を図る。

(1) 外部評価

研究活動及びその成果等については、外部の有識者により定期的に公正かつ透明性のある機関評価を実施する。その際、研究活動の社会的・技術的意義、研究成果の政策展開による社会的貢献度等の視点に留意することとする。

研究所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部の専門家による事前、中間、事後の3段階の評価を実施する。その際、研究成果の技術的水準と政策・施策への反映等研究成果の活用の視点に留意することとする。

また、評価結果は、積極的に公表し、国民に対する説明責任を果たすとともに、今後の研究活動のあり方、研究実施計画及び成果の活用方針等に反映する。

なお、評価の改善にあたっては、「国土交通省研究開発評価指針」の見直しを踏まえて対応する。

(2) 内部評価

外部評価を受ける事項については、あらかじめ研究所として自己点検を行う。

個別研究課題については、研究者による自己評価を行うとともに、所内での内部評価を実施する。また、研究者の評価については、必要とされる総合的な判断能力と資質を考慮し、多面的な評価を心がける。

平成13年	7月	策定
平成16年	3月	改訂
平成18年	7月	改訂
平成23年	7月	改訂
平成24年	7月	改訂
平成25年	7月	改訂

第2編 技術政策課題

国土交通省の政策の企画・立案及び実施を支援するため、優先的かつ速やかに解決すべき課題を技術政策課題として設定し、重点的に取り組む。技術政策課題については、3つの柱に分類するとともに、具体的な目標や研究の内容を以下に示す。

(1)安全・安心の確保

【自然災害への対応】

【気候変動への適応策】

【社会資本の戦略的維持管理】

【安心に暮らせる日常の実現】

【交通・輸送システムの安全性・信頼性の向上】

(2)持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

【気候変動の緩和及びエネルギー問題への対応】

【良好な環境の保全と創造】

【国土の将来像の展望】

【暮らしの豊かさの実現】

【国際物流・人流動向を踏まえた社会資本整備】

【建設・運輸産業の海外展開】

(3)共通基盤の創造

【行政の効率化】

【技術基準の高度化】

【高度情報化の推進】